

速度取締り指針

令和7年4月
浜松西警察署

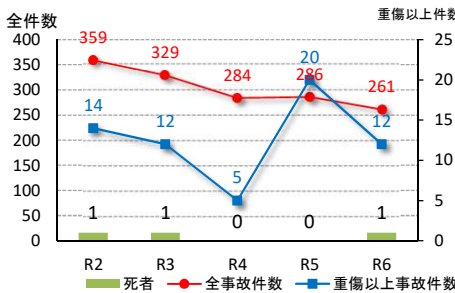
浜松西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00~22:00	篠原町から舞阪町までの間	60~80km/h
国道301号	6:00~22:00	篠原町から舞阪町までの間	50km/h

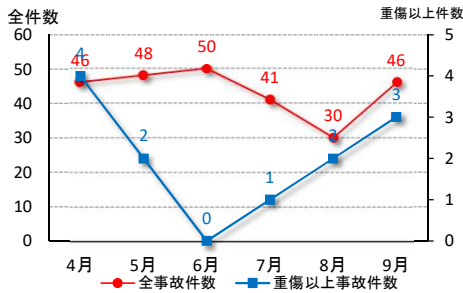
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	261	-25
うち重傷事故	13	-7
死者	1	1
負傷者	345	-4
うち重傷者	13	-12

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

その他取締りの要点等

新生活が始まると、通学路付近の通行禁止場所通行違反や速度超過違反が増加する傾向にある。これらの交通違反は、通学中の児童の危険に直結することから、通学路出入口における警戒活動や、通学路上の可搬式速度取締り等を行うことで実勢速度の低下を図り、子供ファーストの意識付けを行う。